

工事の発注者・元請業者・土工業者の皆様へ

再利用センター—普通土を利用して下さい

東京都建設発生土再利用センター（以下「再利用センター」と称する）では、**無料**で、普通土の引き渡しを行っています。（令和2年11月現在の普通土保管量約10万m³）

再利用センターは、東京都の建設発生土対策、特に建設発生土の工事間利用促進に貢献する施設として開設され、本センターの運営管理は、東京都から委託を受けた公益財団法人東京都都市づくり公社が行っています。

再利用センター普通土を利用すると、以下のようなメリットがあります。

メリット① 再利用センターへはアクセス良好

再利用センターは臨海部にあり、都心部の工事現場からは、**アクセスのとてもよい立地**条件にあります。



東京都建設発生土再利用センター

住所：東京都江東区海の森三丁目4番50号

メリット② 再利用センターの普通土は品質良好

再利用センターでは、「移動式分別機（トロンメル）」を導入して**混入物の除去と土の均一化**に取り組む、品質の向上に努めています。

また、ストックヤードにおける天日乾燥やバックホウによる攪拌で**含水率等の低下**を図っています。



搬入土をバックホウで投入し稼動状態のトロンメル

メリット③ 再利用センターの普通土には有害物質が含まれていない

再利用センターでは、土質検定試験により**有害物質※が含まれていない**ことを確認しています。
※土壌汚染対策法施行規則に従った土質試験等

普通土の主な用途は、**構造物撤去・区画整理の工事に伴う埋戻し、河川整備及び修景工事に伴う埋戻し、公園の埋戻し**等です。**是非、積極的な利用をお願いします。**



まずは、御相談下さい

問い合わせ先

東京都建設発生土再利用センター
連絡先 TEL 03-3520-0829